

通常学級コンサルテーションのための保護者 - 教師間関係への介入方略に関する検討  
井上雅彦  
(兵庫教育大学)

通常学級におけるコンサルテーション事例においては、しばしば教師側と保護者側の意見の相違が問題となる。介入効果をあげるだけでなく学期や学年間でその効果を維持するためにはこれらの連携体制を確立した上で校内支援チームを立ち上げ維持機能を構築していく必要がある。従来、応用行動分析の立場からは介入効果の般化や維持について様々な技法や理論の累積があるにもかかわらず現場などをフィールドにした実践研究ではこれらの変数についてあまり触れられてこなかった。実際のコンサルテーション現場においても、教師 - 保護者間に障害についての認識のズレや対応に関する連携不足から不適応行動をより重篤にしている事例が多く、個々のケースによって様々な介入方略が必要であると考えられる。

平澤(2003)は応用行動分析の立場から学校コンサルテーションの専門家が積極的行動支援(Positive Behavioral Support: PBS)を行う際にも学校文化における文脈適合性(Contextual Fit)を考慮する必要性を述べているが、通常学級に在籍する軽度発達障害児に対する学級コンサルテーションの場合、介入の初期から重要となる教師と保護者間の関係性を行動随伴性という視点から捉え介入方略を分析していくことが必要と考える。そこで今回の報告では、筆者の直接的な学校支援事例や通常学級で軽度発達障害児を持つ複数の担当教師を対象にした連続講座における事例から、教師 - 保護者関係に基づいた介入方略について考察を行う。

Table 1は障害に関する特別なニーズや支援の実施に関わる教師や保護者の意識を示したものである。発達障害(特別なニーズ)に対する気づきとは、生じている困難性が単なる家庭のしつけや本人の努力不足に原因があるものではなく発達障害に起因するものであるという認識である。また特別な支援の実施ニーズとは通常の学級での様々な困難性に対して個人にあわせた学習や配慮を行うという認識である。例えば教師と保護者双方がA領域にある場合は、通常学級健常ピアやその保護者に対する理解を求め協力体制を作ることによって積極的なプログラム提供が可能となる。しかし教師や保護者のどちらか、あるいは両者が発達障害であるという認識を持ち行動上の困難性も認識しているが、クラスではあくまで特別な配慮なしに皆と同様な課題や学習を実施したいという認識を持つ場合(C領域)や困難性は認識しているが発達の障害にも気づくことなく、あるいは否定しつつ、特別な支援を実施する必要性についても否定する認識に立つ場合(D領域)ではまず、相互理解を促進するための介入や相互の連携体制形成支援から行っていく必要がある。

例えば教師がA領域であるが、保護者がC領域であった通常学級在籍児の場合、教師と共に問題行動(授業中友人をたたく)に関して、まず教室場面での記録をとることによりその行動の機能を査定し、教師と専門家間で共通理解を得た後、この機能分析をもとに保護者に対する家庭での宿題支援を担任教師に行ってもらい、保護者の適切な教育行動を支援し強化していくことで教師と保護者の信頼関係を構築し、クラスでの個別の支援を行うという方略をとった。また、保護者がA領域にあるが担任がD領域にあり対立してい

た事例では、障害児学級担任や管理職と保護者間に専門家が入って連携をとり、全体研修会を行う等、校内連携支援体制を確立し、担任へのバックアップ体制を構築した。また教師が A 領域、保護者が D 領域という場合も多いが、この場合は保護者に対するバックアップ体制を構築するために医療や教育相談などの専門機関との連携が必須となる。教師は、単に子どもの学校での行動について保護者に意見し、専門機関を紹介するだけでは教師 - 保護者間の関係をこじれさせる場合がある。保護者に対して家庭での様子や悩みについて十分に聞き取りを行い、学校での様子や教師の実践をフィードバックしながら連携体制を構築した上で専門機関につなぐ必要がある。

このように、学校、特に通常学級のコンサルテーションにおける教師 - 保護者間の関係調整に関して成功事例を類型化していくことで、より有効な初期介入が可能になると考えられる。

Table 1 特別なニーズや支援の実施に関わる教師や保護者の認識

	発達障害に気づいている	発達障害に気づいていない・否定
特別な支援の実施ニーズがある	A	B
特別な支援の実施ニーズがない・否定	C	D